

南三陸町公告第57号

次のとおり、公募により企画提案を募集し、その内容を審査して最良の提案をした者を選定し随意契約の相手方の候補とする手続き（公募型プロポーザル方式）を実施する。

平成25年1月23日

南三陸町長 佐藤 仁

1 公募型プロポーザル方式に付する事項

- (1) 業務名 南三陸町医療・保健福祉施設建設事業設計業務委託
- (2) 業務内容
 - ・南三陸町病院建設に係る設計業務（基本設計及び実施設計）
 - ・南三陸町（仮称）総合ケアセンター建設に係る設計業務（基本設計及び実施設計）
 - ・建築確認申請手続き

2 参加資格等

次に掲げる全ての要件を満たしていることを条件とする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 本プロポーザルの公示日において、いずれの自治体においても指名停止期間中の者でないこと。
- (3) 建築士法（昭和25年法律第202号）第23条の規定に基づく一級建築士事務所の登録を受けている者であること。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続きの申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく民事再生手続きの開始の申立てがなされていないこと。
- (5) 過去10年間（本プロポーザル公示の日から起算して）に、病院の新築又は改築の基本設計、実施設計を受託したことがあること。

3 選定スケジュール

平成25年1月15日（火）	審査委員辞令交付 第1回審査委員会
平成25年1月23日（水）	プロポーザル公示
平成25年1月23日（水）～2月1日（金）	実施要領・資料配布
平成25年1月23日（水）～2月1日（金）	質問受付

平成25年2月 8日 (金)	質問回答
平成25年2月15日 (金)	参加表明書等 提出期限
平成25年3月 6日 (水)	プロポーザル提案図書 提出期限
平成25年3月20日 (水)	第2回審査委員会
平成25年3月22日 (金)	第一次審査通過者への通知
平成25年3月30日 (土)	第3回審査委員会
平成25年4月中旬	優秀賞者及び次点者等への通知

(1) 実施要領、説明資料等の配布場所

南三陸町役場 建設課 窓口

南三陸町ホームページからダウンロードも可能である

<http://www.town.minamisanriku.miyagi.jp/>

(2) 質問受付の期限、方法

質問は、平成25年1月23日(水)午前8時30分から平成25年2月1日(金)午後5時15分まで、下記のメールで様式2での質問の提出を願います。

質問メール；byoin.care-propo@town.minamisanriku.miyagi.jp

(3) 質問の回答

期日までにメールで受けた質問については、平成25年2月8日(金)までに、受けた質問を応募された応募者全員にメールで回答(返信)いたします。

(4) 参加表明書の受付

参加表明書は平成25年2月15日(金)午後5時15分までに建設課に持参または郵送により受け付けます。なお、郵送の場合には2月15日(金)午後5時15分までに役場総務課に届いたもののみ受け付けます。

(5) 提案書の受付

提案書は、上記参加表明書及び質問書を除いたすべての図書を平成25年3月6日(水)午後5時15分までに建設課に持参または郵送により届いたものについて受け付けます。なお、郵送の場合には3月6日(水)午後5時15分までに役場総務課に届いたもののみ受け付けます。

(6) 第一次審査通過者への通知

審査会の後、速やかに、応募者全員に選考結果を通知いたします。なお、第3回審査会が行われるヒアリングの会場、時間等も併せて通知いたします。

(7) 第3回審査委員会への出席者

第3回審査委員会への出席は、総括責任者及び意匠担当主任技術者他1名の参加を認めます。

(8) 第3回審査委員会の結果通知

第3回審査会終了後、速やかに審査結果を第一次審査通過者全員に通知いたします。南三陸町は、優秀賞の設計者(設計契約優先交渉権者。以下「優先交渉権者」とい

う。)及び次点の者を選考して通知します。

(9) 審査経過と講評の公表

第3回審査委員会終了後、速やかに審査の経過と審査結果の講評を南三陸町ホームページ等に公表いたします。

(10) 優先交渉権者との契約手続き

南三陸町は、優先交渉権者との契約手続きを進めることとする。なお、優先交渉権者との交渉が不調となった場合には、次点の者との契約手続きを行うこととする。

(11) 提出物の制限

本プロポーザルの応募を表明した者は、各者提案1点とします。